

当事務所が掲載されました!!

発行：エスピー通信社 電話：03-3971-0111(代) 日本新聞協会/日本記者クラブ/国税庁記者クラブ/国会記者会 会員社

「相続・終活」を安心して相談できる プロフェッショナル

はじめの一步は
相続に強い!

「税理士選び」から

遺産額が大きくなる経営者や資産家の相続対策の場合、専門以外の人に対応すると、大きな痛手を負いかねません。「相続・終活」を安心して相談できる、豊かな経験と実績を誇るパートナー探しからスタートしましょう。

相続に詳しい税理士は一部しかない

税理士の数は、全国で約7万6千人います。その多くが、会社や事業の税務申告をメインの仕事としています。税理士にとって、法人税の申告サポートなどは顧問先が存在し続ける限り、毎年受注で

きる仕事なので、安定的といえるわけです。

一方で、相続にともなう税務となると、自分の顧問先もそう何度も経験するものではありません。相続税の申告書作成は臨時的なスポット業務、つまり「たまにしか来ない仕事」というわけです。

自然、多くの税理士にとって相続サポートは不慣れな仕事といえるでしょう。相続にかかる申告や生前対策は専門性が高く、クライアントに適切なアドバイスをするためには豊富な実務経験が必要となります。

会社経営者や資産家は、相続税も高額なケースが多く、万が一、申告後に申告漏れや課税逃れを指摘された場合は、大きな代償を強いられることも……。

【税理士選び】
3つのポイント

ポイント1

相続・終活に詳しい!
相続実務に関する高度な知識と豊かな経験も持っている。

ポイント2

信頼できる人柄!
スムーズな遺産相続を考えて親身に相談に乗ってくれる。

ポイント3

ネットワークを持っている!
弁護士、不動産鑑定士など税金以外の専門家との連携ができる。



東京税理士会 新宿支部
税理士 黒永 哲也

1955年福岡県生まれ。1989年の事務所開設以来、外資系生命保険会社の専属税務顧問、証券会社の税務顧問を歴任。日本経済新聞社、不動産会社等で税務セミナーを多数開催している。

◀家族信託をテーマにしたセミナーも開催しています



▲相続・終活に詳しい知識・ノウハウを持つスタッフが多数在籍しています。

専門分野

- 相続・不動産コンサルティング
- 事業承継対策
- 遺言書作成・信託活用サポート

「相続・終活」のプロフェッショナルとして
皆さんの財産を守ることが私たちの仕事です。

究極の相続対策は、「円満な相続」を実現することです。当事務所は、「相続・終活」のプロフェッショナルとしてこれまで数多くのお客様の円満な遺産相続を総合的にサポートしてきました。

遺産相続をスムーズに進めるためには、生前からの計画的な取り組みが大切です。当事務所では、遺産分割で家族たちの無用なトラブルを避けるために、「残された家族へのラブレター」ともいわれる遺言の作成にかかるアドバイスはもちろん、外資系保険会社の専属税務顧問を務めてきた高度な知識・ノウハウを生かして、生命保険を活用した納税資金の確保あるいは節税対策をサポートします。さらに、自分の意思をきちんと遺産相続に反映させることができる「家族信託」を使った新しい遺産相続プランもご提案いたします。

また、経営者の遺産相続には欠かせない「事業承継」に向けた準備、対策も当事務所の得意とするところです。特許を取得したオリジナルツールを駆使して、事業継続、成長に向けた会社の「みえる化」(企業経営分析、キャッシュ・フロー分析、経営計画書作成)を行います。

同時に、相続の際に、課税対象となる財産の大きな割合を占める「自社保」についても評価引き下げをはじめ、分散対策、種類株式の活用、後継者以外の相続人からの自社保の買入れ等、総合的なコンサルティングを行っています。



黒永会計事務所 株式会社 マックス・コンサルティング

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-21 西新宿成和ビル3F
TEL：03-3363-0118 HP：www.kuronaga-ac.net

営業 9:00~17:00 休 土・日・祝日 交 JR新宿駅西口徒歩7分
開業 1989年 スタッフ数 13名(税理士1名)